

特別養護老人ホーム八幡苑然然（ユニット型個室） サービス基本料金表

※地域単価は10,27円です。

	介護度		単位数 (※)	介護保険対象サービス (a)	介護保険対象外サービス (b)	1ヶ月の利用額 (a) + (b)
				月額料金	月額料金	合計
市町村民税非課税世帯の方	第1段階 老齢福祉年金を受給している方、生活保護世帯の方	要介護1	652	20,089円 (670円/日)	33,600円 (居住費：820円/日) (食費：300円/日)	53,689円
		要介護2	720	22,184円 (740円/日)		55,784円
		要介護3	793	24,433円 (815円/日)		58,033円
		要介護4	862	26,559円 (886円/日)		60,159円
		要介護5	929	28,623円 (954円/日)		62,223円
	第2段階 課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	652	20,089円 (670円/日)	36,300円 (居住費：820円/日) (食費：390円/日)	56,389円
		要介護2	720	22,184円 (740円/日)		58,484円
		要介護3	793	24,433円 (815円/日)		60,733円
		要介護4	862	26,559円 (886円/日)		62,859円
		要介護5	929	28,623円 (954円/日)		64,923円
	第3段階Ⅰ 利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円未満の方)	要介護1	652	20,089円 (670円/日)	58,800円 (居住費：1,310円/日) (食費：650円/日)	78,889円
		要介護2	720	22,184円 (740円/日)		80,984円
		要介護3	793	24,433円 (815円/日)		83,233円
		要介護4	862	26,559円 (886円/日)		85,359円
		要介護5	929	28,623円 (954円/日)		87,423円
	第3段階Ⅱ 利用者負担第3～1段階以外の方 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方)	要介護1	652	20,089円 (670円/日)	80,100円 (居住費：1,310円/日) (食費：1,360円/日)	100,189円
		要介護2	720	22,184円 (740円/日)		102,284円
		要介護3	793	24,433円 (815円/日)		104,533円
		要介護4	862	26,559円 (886円/日)		106,659円
		要介護5	929	28,623円 (954円/日)		108,723円
市町村民税課税世帯の方	第4段階 上記以外の方 (本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方を含む)	要介護1	652	20,089円 (670円/日)	156,000円 (居住費：3,500円/日) (食費：1,700円/日)	176,089円
		要介護2	720	22,184円 (740円/日)		178,184円
		要介護3	793	24,433円 (815円/日)		180,433円
		要介護4	862	26,559円 (886円/日)		182,559円
		要介護5	929	28,623円 (954円/日)		184,623円

2022.9現在

※加算サービス（介護保険対象）

福祉施設初期加算	30単位/日 (31円/日)	経口移行加算	28単位/日 (29円/日)
口腔衛生管理加算Ⅱ	110単位/月 (113円/月)	経口維持加算Ⅰ	400単位/月 (411円/月)
安全対策体制加算	20単位/月 (21円/月)	経口維持加算Ⅱ	100単位/月 (103円/月)
自立支援促進加算	300単位/月 (309円/月)	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位/月 (3円/月)
科学的介護推進体制加算	50単位/月 (52円/月)	排泄支援加算Ⅰ	10単位/月 (11円/月)

★体制に応じ、上記等の加算単位が(※)に加わります。1か月の利用料金はおよその目安として下さい。

★介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・基本サービス費に各種加算を加えた1か月あたりの総単位数に8.3%を乗じた単位数を加算。

★特定介護職員処遇改善加算(Ⅱ)・・・基本サービス費に各種加算を加えた1か月あたりの総単位数に2.3%を乗じた単位数を加算。

★ベースアップ等支援加算・・・基本サービス費に各種加算を加えた1か月あたりの総単位数に1.6%を乗じた単位数を加算。

※ 介護保険2割負担の方に関しましては、介護保険対象サービスの支払いが約2倍の金額となります。

また、3割負担の方に関しましては、介護保険対象サービスの支払いが約3倍の金額となります。